

保育所(園)の入所申込みを受付けます

	保育所名	定員	保育時間
公立	てらざき保育所	70人	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00
	くるす保育所	139人	平日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00
	い나다保育所	70人	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00
	ともべ保育所	90人	平日 7:30~19:15 土曜日 7:30~13:00

	保育園名	定員	保育時間
私立	大沢保育園	120人	平日 7:15~18:45 土曜日 7:30~15:00
	みか保育園	150人	平日 7:00~19:00 土曜日 7:30~17:00
	めぐみ保育園	90人	平日 7:00~19:00 土曜日 7:00~13:00
	岩間保育園	150人	平日 7:00~19:00 土曜日 7:00~13:00
	おしのべ保育園	60人	平日 7:00~19:00 土曜日 7:00~13:00

★入所基準

次のいずれかの事情により、保護者が保育できない場合に限ります。

- (1) 昼間、家庭外で仕事をしている場合
- (2) 昼間、家庭内で日常の家事以外の仕事をしている場合
- (3) 母親の出産(保育期間は産前6週・産後8週)がある場合
- (4) 疾病または精神・身体に障害を有している場合
- (5) 疾病または精神・身体に障害を有する同居の親族を常時介護している場合
- (6) 災害にあった場合
- (7) その他、保育できない事情がある場合

★申込み方法

子ども福祉課、支所福祉課、各保育所(園)にある入所申込書に必要事項を記入の上、子ども福祉課または支所福祉課に申し込みください。(電話・郵便不可)

★受付期間

11月1日(木)~30日(金)

★申込み・問合せ先

子ども福祉課 (内線162)
笠間支所福祉課(内線72165)
岩間支所福祉課(内線73173)



100歳の長寿者宅を訪問(9/4)

こんにちは市長室です



「市長の一日」

「市長の一日の仕事は？」 私はよくこの質問を受けます。市長の平均的な一日を説明しますと、平日は午前8時20分ごろ本所に出勤します。まず一日の日程を秘書課の職員と打ち合わせし、その後、決裁、各課との打ち合わせ、会議、市内の集まりなど、昼食の時間を除いて進んでいきます。そのほか、市外での会議、県庁等関係機関への出張があり、夕方には市役所を離れ、夜の会合に出たり、友人、知人と会ったり、または私的な仕事をしているうちに、一日が過ぎてしまいます。土曜日や日曜日は、地域行事、会合、慶賀などがあります。その週によって違いはありますが、このような日程で一週間が過ぎてしまいます(とにかく一週間が早い!)。夜は12時ごろ「おやすみなさい」です。

郷に入れば郷に従えで、このような日々を送っていると、それが当然のことと感ずるようになります(不思議です)。もちろん、休みも取るようにしています。休みの過ごし方は、最近、映画や運動(水泳)、書類の整理などのいずれかをしていくうちに、時間が過ぎてしまいます。

市長の仕事は、緊張感を持ってマンネリ化しないように、生活にメリハリをつけることが必要であり、そのことが必要で、より良い仕事をすることが、大切であることを最近感じています。

笠間市長
山口伸樹